

いえこや 「家子屋教室」プロジェクト

修学旅行者を中心に、都市圏居住者が農家でホームステイをしながら就農体験をするなどグリーンツーリズムが鹿児島県でも広く行われている。また近年、鹿児島県霧島市も都市圏からの移住者の多さで注目を集めている。旅行者や移住者を呼び込むこと、さらにはそれを通じて新たな地域産業の可能性を探ることに、今後の地域活性化の大きな鍵があると考える。

「家子屋教室」プロジェクトは、江戸時代の「寺子屋」のイメージをもとに、空き家をひとつずつ「教室」、つまり地域産業振興の研修所（セミナーハウス）として活用するアイデアである。地元の関係者（民泊ホストとしての住民、事業関係者およびその運営志望者、自治体関係者）が本業の傍ら活用できる「学びの場」であり、同時にそこで講師を務める様々な専門家が滞在のために一定期間居住する「家」にもなる。

⇒そのメリットおよび利用案：

- 地元では住民が個々に相談に乗ってもらうことが難しいような専門家を呼び寄せ、短期間ではあるが講師から直接、継続的な指導を受けられる。合宿や県外への移動が難しい状況でも、地元の住民であれば本業の傍ら「家子屋」教室に通い、受講ができる。
- また、鹿児島県への移住や事業開拓を志望する者、現地でのグリーンツーリズムや産業に興味を持つ者であれば、県外からの受講者も受け入れる。地元のグリーンツーリズム推進協議会とも連携することで、県外からの受講者が実際に民泊や就農体験をしながら「家子屋」教室に通学する形で、一定期間内でも活動を並行させながら多面的に今後の移住・事業計画を考えることができるようになる。
- たとえば（「オフィスアワー」にならって）「アットホームアワー」として、授業時間以外にも講師が「家子屋」に在宅して自由に質問や相談を受け付ける。
→それらの時間枠も含めて報酬を設定する。

開講期間の講師の「家子屋」居住費は無料。講師自宅～「家子屋」までの交通費は自治体が支給。

- 市・県職員も聴講および「アットホームアワー」での相談可。
→講座の一般受講希望者が少ないケースでは、自治体の地域産業振興の戦略会議および研修の場としても活用しうる。

*用途：特定の期間（1週間単位で）、研修所 兼 講師宿舎 として活用

①（市内、県内を含めて）全国に講師を募る。

↓

②市の指定するフォーマットに合わせて開講希望時期・時間枠*に合わせて作成した時間割と講座カリキュラムを講師が記入して開講申し込み。

↓

③開講申し込みを自治体が審査。審査を通過した開講案に基づく募集要項を掲示。

（市・県のウェブサイトに募集および応募用のページを設ける。また、県外の受講希望者も視野に入れ「こくちーず」など一般のセミナー参加者募集サイトにも転載。）

↓

④応募締め切り後、応募者が市の設定する開講最低人数（2、3名程度）に達すれば開講決定。

→達しなければ、市・県職員の参加希望者を募り、その人数と照らし合わせて開講の可否を検討する。

→応募者が「家子屋」教室の講座受講定員を大きく超過していた場合、開講時期の延長や時期を改めての講座アンコールを講師に打診するなど、可能な範囲で交渉を試みる。

①～…（プロジェクト始動後、①～④のプロセスが定着した時点であれば、）講師募集を呼びかける①の段階で、掲示板を作つて住民の有志が自分たちのニーズに基づき講師の募集条件を投稿する形も展開しうる。「家子屋」は、地域の生涯学習や有志の強化合宿の場としても活用可能ではないかと考えている。

利用例：同じニーズのもと「家子屋」教室での講座開講を希望する者が3名以上いることを条件に、「1月～2月半ばの間で一週間、簿記二級対策向け集中講義の講師募集」などの講師募集を投稿し、掲示にかけるなど。

（この場合、受講者団体が講師へ規定の報酬・交通費を、また市へ規定の「家子屋」利用料を支払う。）

* 「時間枠」については二枚目を参照。